

平成30年度第1回狭山市公民館運営審議会会議録

開催日時	平成30年5月31日(木) 午後3時から午後4時35分
開催場所	狭山市立中央公民館第5学習室
出席者	井上委員、矢武委員、星委員、小川委員、室岡委員、岡村委員、山下委員、日吉委員、齋藤委員、金井委員、北村委員、細田委員、名雲委員
欠席者	小林委員、有村委員
教育委員会	向野教育長、滝嶋生涯学習部長、杉田生涯学習部次長公民館統括教育総務課長兼務、田中社会教育課長
公民館	内藤中央公民館長、熊谷富士見公民館長、服部入曾公民館副館長、横田水野公民館長、吉田堀兼公民館長、吉崎狭山台公民館長、谷島新狭山公民館長、小池奥富公民館長、忍成柏原公民館長、河口広瀬公民館長、増田水富公民館長、内出中央公民館副館長
傍聴者	なし

1 開会

2 委嘱状交付

3 委員長、教育長あいさつ

4 委員紹介

委員及び事務局職員自己紹介

5 議事

- ・各公民館の平成29年度事業報告及び平成30年度事業計画について資料(「狭山市の公民館の取り組み」以下「取り組み」という。)に基づき各公民館長から説明
委員 事前に資料「狭山市の公民館の取り組み」を配布してもらいありがたい。目を通させてもらった。

各公民館の平成29年度事業報告、平成30年度事業計画を受けて、各公民館が幅広い講座等を実施していると感じる。

地域とサークルが連携して講座を作っていくことは、実際それに関わった人たちは意識が高まるであろうから、生涯学習においては大切なことである。他方、公民館ががんばって事業を展開していると感じてはいるが、小学生と高齢者の事業件数が多い。本来、成人教育を社会教育は目指したわけであるが、幅広く青少年といいつつ成人教育はどうするのか実態に合わせるの難しい。そうした状況に向けてチャレンジしてもらえばさらに幅が広がる。

「あすをめざして」という埼玉県入間地区公民館連絡協議会(入公連)が発行している研究紀要があるが、今に至るまでよく発行しているという想いと入公連が研修にまい進しているという想いを見て館長に聞いた

い。

研修に参加できるのは各館数名であると思う。それをどのように他の職員と共有していくか。その活動が狭山市公民館連絡協議会（狭公連）の仕事であると思う。

入公連の研修の効果が狭公連のなかでどのように活かされているのか。研修で得た資質の向上なくして現在のようなサークルの多様な学習意欲に応えられるのか、施設を提供しているだけでは行き詰ってしまう。そうではなく、地域づくりをどうして行くかということが全体化されないといけない。

方向性として、公民館が公民館でなくなるなか、いかに新しい公民館的なものをきちんと位置づけられるかが大切であると思う。

事務局 昨日も入公連で新任の公民館職員の研修があった。各館から参加した。中央公民館では、参加者に研修の内容について直接話を聞き、資料を共有、確認し、情報共有に意識を向けて他の職員に返してもらっている。

また、館長所長会議は月に1回開催して情報を交換しているが、職員レベルで設置している連絡調整会議（職員部会）をこれまでは課題があったときのみ開催していたものを今年度からは年5回定期的に開催することとし、各館の得た情報を他の公民館とも共有するようにしている。

委員 各館特徴を出した事業に取り組んでいて職員の努力を感じる。

利用者数が増えたという報告を受けたが、それは「狭山台健康歩こう会」の事業によるものということであったが、昨年1年間で287回参加者数1292名となっていてすごいと思ったが、平成30年度は34回となっている。内容と取り組みについて聞きたい。

事務局 実施回数の差は、平成30年度は概ね月3回で計画を立てたので34回となっている。平成29年度は週5回のコースがあった。今年度もそのコースを実施する話はあるが不確定なので計画には掲載しなかったが、すでに週5回のコースも始めているので、平成30年度の報告でも同じ位の数字になると思う。

6 その他（報告、事務連絡等）

委員 「あすをめざして」という冊子もらった。興味深く読ませてもらった。その66ページにある入間地区公民館研究集会に参加した。

趣旨に「入間地区では、公民館から市民センターへの移行や指定管理制度の導入などの動きがあり、職員の市長部局への異動や併任などもあいまって」云々とある。会議で職員やパネリストがどのような動きをしたら良いか戸惑っているとの意見があった。

そこで先ほど教育長のあいさつで、今後地区センターについて委員の話を知りたいという言葉があった。

狭山市も公民館から地区センターという動きになっている。細かくなく
てかまわないので、内容的に変わるところ、目指す方向性があれば聞きた
い。

事務局 現段階では説明できることは決まっていない。政策調整会議やその下部
組織であるワーキンググループで検討中である。今後のスケジュールとし
ては、夏場ごろには方向性が定まってくるので、次回公民館運営審議会で
は説明できると考えている。

事務局 現場の声としては、地区センター職員は公民館職員と併任になっている。
実態としては双方の良いところを取り入れながらうまく進めているとい
う自負はある。

公民館の主催事業は少なく、共催が多い。自治会、NPO法人、地域団
体、公民館活動団体等との連携が絆づくりになってコミュニティづくりにな
り、交流事業に少しずつシフトしてきている。公民館で育った人たちを
活用してもらい地域づくりをしていくというなかでは、どこまでが公民館
でどこからが地区センターという境なくクロスして事業を展開している。

新たな再編というなかでは、今取り組んでいるものをどのように条例や
規則に明文化し、事業計画に位置づけていくか、統括が述べたとおりこれ
からかたちができると思う。

これまでの期待を引き継いでいければ、公民館機能を継承できると考え
ている。

また、学習の理論化、深い学びという部分が社会教育課も含め担ってい
かなければならない。

市民大学における人材育成が年間を通したカリキュラムで深い学びを
して、それを地域で活用するという学びの場面もある。公民館、市民大学、
社会教育課トータルで生涯学習を構築していきたい。

委員 公民館の仕事はどう考えても教育委員会の仕事である。教育の仕事とい
うのは一括りだと思う。

地域コミュニティをつくることは大切であり、否定するものではない。
基本的にそういうことに関心があって考えられる人材を育てていく場所
はやはり教育部局の仕事ではないか。

今後、市民センター構想が市長部局で進められることになっても利用者
は公民館であるか地区センターであるかなど考えないだろう。現在の成熟
した利用者はそうだと思う。

しかし、施設を提供する側は、そこはきちんとしておかなければなら
ない。

「あすをめざして」にしても1号からつくってきたのにはすごくエネル
ギーが必要であった。そういう想いがどこかで継承されなければならない

のではないか。

これまで社会教育、公民館に携わった人はどうやっていくか考えてきた。

今後、検討する場でもそういう人がいたことを念頭において欲しい。

事務局 (1) 第35回狭山市民展について

(2) 次回狭山市民館運営審議会開催時期について

7 閉 会